

千葉県報

号外
令和8年3月31日

主要目次

- 千葉県精神保健福祉センター管理規則の一部を改正する規則
- 千葉県立保健医療大学管理規則の一部を改正する規則
- 病院局管理規程
- 千葉県がんセンターの管理に関する規程の一部を改正する管理規程
- 千葉県総合救急災害医療センターの管理に関する規程の一部を改正する管理規程
- 千葉県子ども病院の管理に関する規程の一部を改正する管理規程
- 千葉県循環器病センターの管理に関する規程の一部を改正する管理規程
- 千葉県立佐原病院の管理に関する規程の一部を改正する管理規程

規則

千葉県精神保健福祉センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和八年三月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県規則第二十五号

千葉県精神保健福祉センター管理規則の一部を改正する規則

千葉県精神保健福祉センター管理規則(昭和四十五年千葉県規則第八十八号)の一部を次のように改正する。

第三条中「次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める書類を提示して」を「健康保険法(大正十一年法律第七十号)第三条第十三項に規定する電子資格確認その他の被保険者又は被扶養者であることの確認を受けること等の手続を経て」に改め、同条各号を削る。

附則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

千葉県立保健医療大学管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月三十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県規則第二十六号

千葉県立保健医療大学管理規則の一部を改正する規則

千葉県立保健医療大学管理規則(平成二十年千葉県規則第八十七号)の一部を次のように改正する。

第十条中「次の各号に掲げる」を「健康保険法(大正十一年法律第七十号)第三条第十三項に規定する電子資格確認その他の被保険者又は被扶養者であることの確認を受けること等の」に改め、同条各号を削る。

附則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

病院局管理規程

千葉県がんセンターの管理に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

令和八年三月三十一日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

千葉県病院局管理規程第二号

千葉県がんセンターの管理に関する規程の一部を改正する管理規程

千葉県がんセンターの管理に関する規程(平成十六年千葉県病院局管理規程第一号)の一部を次のように改正する。

第三条中「次の各号に掲げる」を「健康保険法(大正十一年法律第七十号)第三条第十三項に規定する電子資格確認その他の被保険者又は被扶養者であることの確認を受けること等の」に改め、同条各号を削る。

別記第一号様式を次のように改める。

千葉県立佐原病院の管理に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。
令和八年三月三十一日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

千葉県病院局管理規程第六号

千葉県立佐原病院の管理に関する規程の一部を改正する管理規程

千葉県立佐原病院の管理に関する規程（平成十六年千葉県病院局管理規程第六号）の一部を次のように改正する。

第三条中「次の各号に掲げる」を「健康保険法（大正十一年法律第七十号）第三十条第三項に規定する電子資格確認その他の被保険者又は被扶養者であることの確認を受けること等の」に改め、同条各号を削る。

附 則

この管理規程は、令和八年四月一日から施行する。

購読料

本号

一部

一二円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先